

◆5月は消費者月間です！

毎年5月は「消費者月間」として、消費者・事業者・行政が一体となって、消費者問題に関する各種事業が全国で展開され、大阪市でも次のとおり取り組みます！

5月は**消費者月間**です！

平成29年度

消費者月間の統一のテーマ

消費者センター キャラクター エルちゃんファミリー



「行動しよう 消費者の未来へ」

●地下鉄駅構内におけるアナウンス(大阪府警察との連携)

実施期間 2017年5月1日(月)～2017年5月31日(水)

実施場所 大阪市営地下鉄 全駅

放送内容 大阪市ならびに警察からのお知らせです。今月は消費者月間です。強引な勧誘によって、高額な契約をさせられるといったトラブルが発生しております。被害にあわれたときには、最寄りの警察署か消費者センターへご相談ください。



●エルちゃんの“わん”デー講座

「争族にはなりたくない～トラブルを防止する、相続の基礎知識～」

日時 2017年5月22日(月) 14時00分～15時30分

場所 ハグミュージアム 5階 ハグホール

定員 70人

申込期限 2017年5月15日(月) ※申込多数の場合は抽選

ご参加
お待ちしております！



●大阪府市連携消費者月間講演会(イブニングセミナー)

「その話、ホントに信じていいの？～非科学的な情報はなぜなくなるらないか～」

日時 2017年5月25日(木) 18時30分～20時00分

場所 大阪市中央公会堂 小集会室

定員 100人(申込先着順)

◆大阪市消費者センター(相談は大阪市内にお住まいの方に限ります)

メインキャラクター
エルちゃん



●消費生活相談専用電話：6614-0999

受付時間：10時～17時(年末年始を除く、毎日)



消費生活相談窓口 ※消費者ホットライン「局番なし188(イヤヤ!)」でも繋がります